

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年12月14日(2017.12.14)

【公開番号】特開2016-93235(P2016-93235A)

【公開日】平成28年5月26日(2016.5.26)

【年通号数】公開・登録公報2016-032

【出願番号】特願2014-229798(P2014-229798)

【国際特許分類】

A 6 1 H 39/08 (2006.01)

【F I】

A 6 1 H 39/08 P

A 6 1 H 39/08 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月5日(2017.11.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

回転運動によって得られた振動によって本体を振動させることで挟持部が挟持した鍼を振動させる振動部を備えた鍼治療用振動装置。

【請求項2】

前記挟持部は、前記刺鍼された鍼の根本を挟持することを特徴とする請求項1に記載の鍼治療用振動装置。

【請求項3】

前記本体は第1のクリップ部材と、

前記第1のクリップ部材に対向して設けられ、前記第1のクリップ部材に揺動可能に連結される第2のクリップ部材と、

前記第1のクリップ部材の先端部と前記第2のクリップ部材の先端部とを互いに接近させる方向に付勢する付勢手段と、

前記第1のクリップ部材の先端部と前記第2のクリップ部材の先端部とにより形成され、前記付勢手段により刺鍼後の鍼を挟持する挟持部と、

を備える鰐口クリップの形状であって、

前記第1のクリップ部材又は前記第2のクリップ部材のいずれか一方に前記振動部を備えたことを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の鍼治療用振動装置。

【請求項4】

前記挟持部は、刺鍼された鍼を所定位置で固定するための固定溝を備えることを特徴とする請求項1乃至3に記載の鍼治療用振動装置。

【請求項5】

本体の先端側に備えられた刺鍼後の鍼を挟持させる挟持部と、

前記挟持部より後端側に設置され、前記本体を振動させることで前記挟持部が挟持した前記鍼を振動させる振動部を備えた鍼治療用振動装置の使用方法。